

東京藝術大学長 殿

## 「入学料免除・徴収猶予」仮申請書

私は、令和2年度の入学料免除・徴収猶予の申請を行う為、入学手続時に必要とされる入学料の支払い猶予をお願いします。なお、入学料免除および徴収猶予の申請期間内に本申請の手続を行わなかった場合には、入学許可が取り消されても、一切不服を申し立てません。

申請事由（該当欄にチェックしてください。当てはまらない場合、申請できません）

- 入学前1年以内に、申請者の主たる家計支持者が死亡した
- 入学前1年以内に、申請者本人若しくは申請者の主たる家計支持者が風水害等の災害を受けた
- 経済的理由

仮学籍番号 \_\_\_\_\_

研究科 \_\_\_\_\_

専攻 \_\_\_\_\_

（研究分野、研究領域等） \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

入学料免除または徴収猶予を希望する方は、この書類を**入学手続時**に「**入学料等振込金受付証明書提出用紙**」に添付して提出してください。その後、**以下のとおり正式な申請**を行ってください。入学料を支払わず、本申請も行わない場合、入学許可を取り消すことがあります。

- (1) 【本学公式 Web サイト > 学生生活 > 入学料・授業料免除制度 > 入学料の免除・徴収猶予】のページから、「入学料免除・徴収猶予申請書」の様式をダウンロードし、必要事項を記入、添付書類を準備して、申請書類を作成してください。
- (2) 申請書に記載されている**3月下旬の提出期間内**に、**各研究科の教務係**に申請書類を提出してください。

免除等に関する問合せ先：学生課奨学係：050(5525)2069

美術学部教務係：050(5525)2123

音楽学部学生募集係：050(5525)2539

映像研究科教務係：050(5525)2676

国際芸術創造研究科事務室：050(5525)2754

入学料等に関する問合せ先：戦略企画課経理係：050(5525)2047